

第4回目

2012年7月13日(金曜日)
18:00～19:00

元安橋東詰からスタートし本通り、金座街を往復します。毎週金曜か土曜の夕方に歩きます。

飛び入り歓迎
雨が降ったら中止します

広島2人デモ

雨天
決行

いてもたってもいられなくなった仕事仲間と恥も外聞も捨てて仕事の合間にたった**2人でも歩く**。それが2人デモです。黙っていたら社会人としてだけではなく、企業人としても恥。
野田首相！あなたは恥を知るノダ！



調査・文責：哲野イサク
チラシ作成：網野沙羅
URL：http://www.inaco.co.jp/isaac/
連絡先：sarah@inaco.co.jp

多くの地方議会で 再稼働反対の 意見書決議

福島県議会をはじめ多くの地方議会が関電大飯原発再稼働に反対の意見書決議をしています。その理由は

『福島第一原子力発電所の事故原因が解明されていない現状の中で再稼働の必要性ばかりが強調され、肝心な安全確保への懸念に対する政府の認識と説明は不十分であり、再稼働への決定を取り消すべきである。』

(千葉県我孫子市議会意見書)

「福島原発事故は終わっていない」

(国会事故調報告－2012年7月5日)

関電

大飯原発を再稼働すべきではありません

黙っていたら“YES”と同じ

という点につきてみましょう。現状のまま、再稼働させるべきではありません。

(裏面7月4日福島県議会「原子力発電所の再稼働について住民の安全・安心の確保を最優先に対応することを求める意見書」を参照のこと)

関西電力 自社発電実績に対する 認可発電設備の割合と推定発電量

出典：関西電力有価証券報告書
(単位は百万 kWh)

発電原	2010年度実績	推定最大発電量	設備利用率
水力発電	15,074	71,797	21.0%
火力発電	49,369	148,105	33.3%
原子力発電	66,954	85,568	78.2%

* 認可発電設備は国から認可を受けた発電設備能力。一般企業でいえば生産能力に相当する。推定最大発電量は認可発電設備に1年8670時間をかけたもの。設備利用率は2010年度発電実績を推定最大発電量で割ったもの

原発の利用率を上げるためこれまで水力発電と火力発電の利用率を意図的に抑えてきました

“電気が足りない”の 威しに乗っては いけません。

大手マスコミは「原発なしでは夏場に電力が足りない」という政府・電力会社の宣伝を発表通り、検証抜きに報道し私たちを威しています。関西広域連合も関電資料を使って電気が足りないと結論し、これが引き金になって大飯原発再稼働となりました。ところが、関電の需要予測は過大であり原発なしでも夏は乗り切れます。(裏面参照)



“電気が足りない”の威しに乗ってはいけません。

政府・関西電力は、今夏**ピーク時使用電力は 3,017 万 kW** とし、これが3日間続けば関西管内で **15%電力が不足** するとして大飯原発 3 号機・4 号機の再稼働に踏み切りました。関電は早くも 6 月 28 日夏場電力最大需要は過大だったとして **2,829 万 kW に下方修正** しました。大手マスコミはこのことをほとんど伝えていません。**この下方修正も怪しい** ものです。夏場節電期間が始る直前の 6 月末、関電は 7 月 2 日(月)から 7 月 6 日(金)の**ピーク時需要予測を 2,500 万 kW** としましたが、実際には下の表の通り土日を除く業務日のピーク時最大使用電力は**平均 2,100 万 kW に過ぎません** でした。事実は関電が実際にはあり得ない**過大な需要予測**を立て、「**電気がたりない**」の威しに使っていたのです。政府や関西広域連合はこの事実に今知らん顔をしています。大飯原発は 7 月 8 日(日)からフル稼働に入り 118 万 kW を生産していますが、火力は平均 69%のピーク時設備利用率、通常水力発電は 70%、揚水発電は 77%。3 号機だけ 100%の通常設備利用率です。ピーク時でなければ、火力も水力も揚水も 60%程度の設備利用率です。他社受電は他の電力会社からの融通電力だと思われていますが、実際には関西管内の大企業を中心とする発電設備からの余剰電力購入が 90%を占め、他電力会社からの融通電力は 10%に過ぎません。**原発がなくても火力・水力・揚水・他社受電で関西管内の電力は賅える**のです。

関西電力 ピーク時電力供給量と内訳 (2012年6月30日~7月11日)

ピーク時は日により異なるがおおむね 16 時から 17 時に集中している。単位はすべて万 kW

		最大発電設備能力			1,691	378	442	997		
2012 年		ピーク時供給実績	ピーク時使用実績	前日需要予想	ピーク時火力	ピーク時水力	ピーク時揚水	原子力	他社受電	
日付	曜日									
7月11日	水	2,520	2,180	2,190	1,200	271	342	118	588	
7月10日	火	2,441	2,208	2,160	1,125	266	332	118	600	
7月9日	月	2,363	2,114	2,020	1,043	270	341	118	591	
7月8日	日	2,170	1,704	1,730	766	259	432	118	594	
7月7日	土	2,193	1,812	1,920	969	246	245	89	645	
7月6日	金	2,357	2,055	2,090	1,125	265	316	59	592	
7月5日	木	2,352	2,055	2,070	1,125	267	335	35	590	
7月4日	水	2,495	2,077	2,160	1,245	264	361	0	625	
7月3日	火	2,445	2,040	2,070	1,185	264	387	0	610	
7月2日	月	2,470	2,098	2,140	1,268	255	334	0	613	
7月1日	日	2,399	1,768	1,830	1,137	236	448	0	579	
6月30日	土	2,377	1,830	1,840	1,236	217	397	0	525	
土日を除く平均		2,430	2,103	2,113	1,165	265	344			
ピーク時設備利用率					68.9%	70.2%	77.7%			

- * 6 月末時点で関西電力は、7 月 2 日(月)から 7 月 6 日(金)の需要予測を平均 2500 万 kW としていたが実際には平均 2100 万 kW。
- * 他社受電の 90%は関西管内の一般発電設備の余剰電力の購入。他電力会社からのいわゆる融通電力は約 10%。
- * 原子力発電は大飯原発 3 号機で 7 月 3 日に送電を開始し 7 月 8 日に 100%フル稼働となった。
- * 資料出典は関西電力ホームページ「でんき予報」の「過去の使用電力実績ダウンロード」
<http://www.kepco.co.jp/setsuden/graph/index.html>
- * 原子力発電は他の発電手段のように出力を調整しにくい。一定の出力をキープしなければならない。従ってピーク時出力はない。



多くの地方議会で再稼働反対の意見書決議

福島県議会は 2012 年 6 月定例議会の最終日、7 月 4 日の本議会で、「原子力発電所の再稼働について住民の安全・安心の確保を最優先に対応することを求める意見書」を全会派一致で決議採択しました。この意見書は、

- (1) 福島原発事故ははまだ収束しておらず、16 万人以上の県民が故郷を追われた状態にある。
- (2) 事故原因は検証途上であり究明に至っていない。
- (3) 政府が示した「安全対策」も未整備である。
- (4) 事故時の放射能被害予測や住民避難計画も立てられていない。
- (5) 原子力規制機関の経済産業省からの分離も、ようやく方向性が示されたものの、安全規制体制の確立には至っていない。

とし、『このような状況の中での国の再稼働決定は、原発事故の被災県としては受け入れ難く、非常に残念である。』と述べ、『政府においては、大飯原発を含め、再稼働の判断に当たっては、福島の悲劇を二度と繰り返さないためにも、福島第一原発事故を十分に検証し、安全規制体制を確立した上で、住民の安全・安心の確保を最優先に対応するよう強く要望する。』と結んでいます。

原子力発電所の再稼働について住民の安全・安心の確保を最優先に対応することを求める意見書

政府は去る 6 月 16 日、関西電力大飯原子力発電所(以下、「大飯原発」という。)3 号機及び 4 号機について再稼働することを決定した。

しかし、東京電力福島第一原子力発電所(以下、「福島第一原発」という。)事故はもまだに収束しておらず、16 万人を超える県民が住み慣れた故郷を追われ、県内外で将来の見えない不安な生活を送っている事実から目を背けてはならない。

福島第一原発事故については、政府や国会による事故調査委員会の検証は途上であり、原因の究明に至っていない。政府が示した「安全対策」についても、防潮堤、免震重要棟、フィルター付きベント設備等が未整備であり、事故が起こった場合の放射能被害予測や住民避難計画も立てられていない。また、原子力規制機関の経済産業省からの分離も、ようやく方向性が示されたものの、安全規制体制の確立には至っていない。

このような状況の中での国の再稼働決定は、原発事故の被災県としては受け入れ難く、非常に残念である。

よって、政府においては、大飯原発を含め、再稼働の判断に当たっては、福島の悲劇を二度と繰り返さないためにも、福島第一原発事故を十分に検証し、安全規制体制を確立した上で、住民の安全・安心の確保を最優先に対応するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 7 月 4 日

内閣総理大臣
経済産業大臣
環境大臣あて
原発事故の収束及び再発防止担当大臣
内閣府特命担当大臣(原子力行政)

福島県議会議長 斎藤健治